

(様式第3号1)
収支計画書

(単位:千円)

区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			合 計		
	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計	プール 以外	プール 分	計
運営管理費	人件費(管理事務所職員)		—		—			—			—			—			—	
	人件費(雇用、直営作業員)		—		—			—			—			—			—	
	光熱水費		—		—			—			—			—			—	
	事務所運営費		—		—			—			—			—			—	
	プール運営管理費(プールがある場合)	—			—			—			—			—			—	
	その他		—		—			—			—			—			—	
	小計																	
維持管理費	人件費(維持管理要員)		—		—			—			—			—			—	
	清掃費		—		—			—			—			—			—	
	植物管理費		—		—			—			—			—			—	
	特殊庭園管理費		—		—			—			—			—			—	
	保守・点検費		—		—			—			—			—			—	
	スポーツ施設管理費		—		—			—			—			—			—	
	プール維持管理費(プールがある場合)	—			—			—			—			—			—	
	昆虫館管理費(昆虫館がある場合)		—		—			—			—			—			—	
	補修・修繕費		—		—			—			—			—			—	
小計																		
諸経費																		
管理運営経費合計	・・・①																	
利用料金収入	駐車場の想定収入額																	
	プールの想定収入額	—			—			—			—			—			—	
	運動施設の想定収入額(※1)		—		—			—			—			—			—	
	昆虫館の想定収入額		—		—			—			—			—			—	
	上記以外の既に利用料金制が導入されている施設の想定収入額																	
	行為許可使用料による収入額(※2)																	
小計																		
利用促進事業収入																		
自主事業収入																		
収入合計・・・②																		
差引 (①-②)																		

1. 事務所運営費には、通信・送信費、印刷製本費、消耗品費、原材料費、消耗備品、手数料、会議費、賃借料、保険料、租税公課、イベント企画広報費

旅費交通費等を含めてください。

2. 「補修・修繕費」は、参考価格未満の場合「不適格」とします。

3-1. プール運営管理費には、広報などプール運営に係る全ての費用(人件費、光熱水費、運営費など)を含めてください。プール運営管理費の内訳が分かる資料(任意様式)を添付してください。

3-2. プール維持管理費には、プール区域内の植物管理費、清掃等プールに係る全ての費用(保守点検費、清掃費、植物管理費、ろ過設備等の運転管理費など)を含めてください。プール維持管理費の内訳が分かる資料(任意様式)を添付してください。

4. 昆虫館管理費には、昆虫館の運営及び維持管理に係るすべての費用(生体展示費、広報などの運営管理費、清掃費などの維持管理費。ただし、昆虫館常駐職員の人件費、保守点検費、補修・修繕費は除く)を含めてください。

5. 利用促進事業収入は、指定管理業務の一環として行う施設、園地の魅力アップや利用の活性化(様々なイベントや魅力的なプログラムの実施など)のための事業であって、収入が支出を上回らない事業による収入

6. 「自主事業で得た利益の一部」を「管理運営経費」から差し引く場合は、その額を「自主事業収入」の欄に記入してください。

「自主事業収入」の欄に記入した金額と、収支計画書(自主事業)(様式第3号2)(D)の金額との整合を図ってください。

7. 事業者の内部の資金融通などを前提とした価格提案は、収支計画と管理計画の内容との整合がないものと判断し、不適格となります。

8. 「差引(①-②)」の欄に記入した金額(管理運営経費合計から収入合計を差し引いたもの)が、管理経費の提案価格となるため、事業計画書設問⑦との整合を図ってください。

9. 収支計画と管理計画の内容の整合性を審査するため、本様式の内訳資料を提出してください。(様式は任意とします。)

10. プールに係る経費は、上記の表の「プール分」欄にも計上してください。

なお、プール開催による駐車場収入の増額相当額は駐車場の想定収入の「プール分」として計上してください。

※1 管理マニュアル「(2章 運営管理) 1. 公園施設の運営」に記載のオーパス・システムを導入している施設の想定収入。

※2 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く